

3、新型バイオワクチンには、購入することで基本合意した mRNA ワクチン、ウイルスベクター・ワクチンに加えて、DNA ワクチンがあります。この3種類のワクチンの基本となる考え方は、従来の生ワクチン、不活化ワクチン、VLP ワクチンが、いずれもワクチンそのものを作って人間に接種するのに対して、体内に導入された時にワクチンの機能を持ったたんぱく質を作るようにしたものです。ワクチンの働きをする物質を、人間が体内で作出すことになるとすると、これは遺伝子治療の考え方であり、人間の遺伝子組み換えといえます。遺伝子治療には、遺伝子治療臨床試験のガイドラインに規定されるはずですが、その点についての見解をお示してください。

4、今回契約で合意したウイルスベクター・ワクチンとともに、大阪大学発のベンチャー企業のアンジェス社などが開発している DNA ワクチンについてですが、これらのワクチンは、遺伝物質が細胞の核の中に入り働くことが想定されます。これがもし生殖細胞に入れば、人間の遺伝的改造につながります。これは倫理的に許されないことです。その点についてどのようにお考えでしょうか。

5、新型バイオワクチンは、人間の遺伝子組み換えである以上、遺伝子を組み換えたすべての生物を対象としたカルタヘナ議定書の対象になるはずですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。また環境省と話し合っているのでしょうか。

6、人間の免疫システムは複雑であり、さまざまな免疫関連細胞が連絡を取り合い、働いて成り立っています。そこに、これまで経験がない働き方をする新型バイオワクチンが、その複雑な仕組みに介入することで、アレルギーや過敏症、自己免疫疾患などをもたらす危険性があります。その点についてどのように対応されようとしているのでしょうか。

7、大規模な副反応が起きた際に、政府は企業の責任を免責する方針を示していますが、これは消費者保護を目的にした製造物責任の考え方に反するものです。その点についてどのように考えますか。また国が接種を推進すれば国家賠償の対象になりますので、本来、企業及び国の両社が責任を負うべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上

<問い合わせ先：日本消費者連盟>

杉浦 陽子

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

tel : 03-5155-4765

fax : 03-5155-4767

mail : sugiura@nishoren.org